村史料調査 地主

0

ける地主制の展開―信州水内郡水沢平に

して考究された成果である。 よび存在形態を、得られた史料を充分に駆使 県水内郡常盤村内の二つの村に調査地を求 め、そこにみられた二軒の地主の生成過程お 研究者たちの手になつた本書は、現在の長野 これは近世の地主制に関する精密な研究で 農村史料調査会に所属する近世経済史

持つているが、次に、本文三九六頁におよぶ

は、「寄生地主制として展開していく前提条 の理論がきつちりと適用されている。

それ

本書はなによりもこのような重要な意義を

第四回調査の報告である。同調査には一六名 が、本書はその第二輯であり、一九五二年の 告第一輯「近世農村の構造」を刊行している 県内の村々を調査し、一九五二年には調査報 この調査会は、すでに八回にわたつて長野

い。今迄見過ごされていた種類の資料や、特 を行くものの一つと云つても過言ではあるま であるが、本書はその現在における最高水準 精密の度を増してきていることは周知の通り

村役人・用水の水元としての特権に支えられ

妥協しながら「村方地主」として近世的支配

の下に組込まれていく。その後の佐藤家は、

発展にもとずく研究法の進歩によつて、その

また、近世経済史の研究は、とくに戦後の

殊なあるいは新しい資料の、丹念な分析や活 用から教えられるところは大である されている近世の、とくに米作単作地帯の地 て土地を集積し小作経営を行い、精米・醸造 主制の成立・発展過程には、「村方地主制」 業へ進出する。以上が大よその論旨である。 ところで、本書で最も焦点をしぼつて追求

在形態」と第二編「戸隠新田における木内家 大きく第一編「戸狩新田における佐藤家の存 内容と論旨をごく簡単に紹介しよう。まず、 は三二○頁をついやして詳しく考察されてい の存在形態」に分けられており、とくに後者 基盤とし、在村の形で、村落共同体の最高位 持権の分裂としての質地関係-方の手作による経営の残存と、他方本百姓所 件としての……村方地主の成立過程は、一 を基礎とする小作経営の展開とをその経済的 一質地直小作

領主側の検地・高合・租率の均等化・年貢徴 系譜を持つが、近世村落の成立過程の中で、 する。佐藤家は、戦国浪人として寛永初年に るが、最初に佐藤権左衛門家の場合から紹介 土着し開発を行つた中世土豪的地主としての の」(まえがき・六頁)と考えられている。 Ļ り、 主の成立過程」(あとがき・三八七頁)であ に立つて、村役人としての機能を行う所の地 「村落共同体を不可欠の媒介として成立 封建権力の末端における支柱をなすも

懐柔策を受け、それに対して、村役人の世弱 収権の剝奪による給人や中世土豪的地主の制 的地位と多量の隠田を確保することによつて 肘・排除策、および庄屋独礼・上下御免等の 右衛門家の場合を紹介しよう。 木内家が典型であるとされる。では、 機である点で一般的形態ではなく、 そして第一編の佐藤家は用水支配が推転の契

ことを期待してやまない。

できた努力が、更に第三輯以下にも結実する ている。このように営々と村方文書に取組ん が参加し、本書は六名によつて分担執筆され

書

評

75

落構造の推移を追いながら、とくに、 地主制展開の前提」は、慶安検地以降の村 第二編は三つの章から成つている。 第一章 て安政開港以降は江戸・横浜迄進出するが結 を開始し、それと共に商業活動の範囲を拡げ 農民が低賃金で酒造に従事している」 云々 あることや賃金が低いことは、賃労働の具体 (三六○頁)とも言う。ともあれ、小作人で

共同体的用益の所持権の明確化の中で、高利 年に分家した政右衛門家が安永期前後を転機 とする村落構造の再編成 ――農民層の分化・ 寬延二 が、大体の内容と論旨は右にのべた如くであ 局失敗する様相が明らかにされている。 べき紙数の余裕を持たないのは残念である その他注目すべき事実・着想を一々紹介す

考察されている。 第二章「小作経営の展開」では、安永以降 がないわけではない。 例えば政右衛門の酒

主としての姿をあらわし、次第に村の政治的 貸付活動を槓杆として土地集積を行い村方地

ばお許し願いたい。

経済的権力を掌握するに至る事情が主として

最初村外に比率の重かつた小作地を文政―天 展開する木内家の小作経営の実態について、

造経営の雇傭労働力について次の様な文があ

による田地の査定を行い領主的土地所有を有 く事情や、「内歩」「坪入」=農民自身の手 地・七割の農民を小作経営の下に組入れてい 重くし、 天保末年には村内の 四分の一の土 保期から村内へゲモニー掌握によつて村内に 名無実なものにしている事情などが考証され

らも酒造・搾油・醬油醸造等の「副業経営」 資本の機能を通じて吸収し、文政末年から自 降展開する中小農民の農間余業を主に高利貸 第三章「副業経営の性格」では、 化政期以

はないのだが、

「彼の従属的結合関係にある

通せばこれも又、佐藤家についても規定され れもない小商品生産者であるが、右の論理を

論理である。また、給金について史料の提示

る

ると考える。誤解や本意のとりちがえがあれ るのか了解に苦しむところである。

的特殊的性格にかかわることではあれ、何故

て推賞すべき本書であるが、卑見として異論 さて、最初に述べたごとく優れた著作とし さわるごとき「開明性」を持つにもかかわら 動自体に江戸・横浜等の所領外の交易にたず のであつて、例えば、幕末の木内家が商業活 こういつた説明の仕方はほかにもみられる

より析出された賃労働ではなく、一方におい る。「(弘化四年と万延元年の間に労働者の顔 を得んとし、又、使役労働力は純粋に分解に 人員の変化は、政右衛門が常に優利な労働力 ぶれが一変しているという―― 引用者) 構成 そうとする時、 存する地主としての立場を、あくまで守り诵 しての発展の道を閉す以外の何物でもな」く (三二四頁)、 その故に元治以降の商業活動

働者としての契約を結んでいないことに起因 あるから賃労働関係は成立していないという たいのは、自己の小作人を雇傭している例が すると思われる。」(三五九頁)ここで注意し て小作関係を結んでいるというように、賃労 商品生産及び販売」(三六八頁)を行うまぎ と共に「彼の酒造・醬油醸造を中心とした小 ろう。しかも、彼は商人・高利貸資本である でないものとして把えられる結果になるであ

るというように「高利貸資本、封建権力に依 ず、それが特権商人と結び、為替金を利用す に賃労働関係そのものまで否定する理由にな 「開明性」そのものまでが本来なんら開明的 の失敗がもたらされると考える場合、彼の それは結局彼の商業資本と

題は解決されないであろう。疑問は木内家や

視し、そこからする発想では、折角の実証的 このように、あくまでその封建的側面を重 である。 主」であろうか、あるいは「村方地主」はそ 佐藤家は果して規定されている様な「村方地 れほど封建的なものであろうか、ということ

という形式で小作関係が結ばれる例」(一九 の小作契約の際から何反歩の土地、金何両定 なぜ代金納ではなく、金納の小作料=「最初 はなかろうか。たとえば、寛政―文政中期に 成果も充分説明しきれない場合が生ずるので 八頁)がたとへ他村や劣悪地でも多くみられ

の土地所有」は、たしかに「きわめて重要な 主的土地所有を形骸化する「彼自身の事実上 るのか説明されない。 あるいは、「坪入」「内歩」のごとき、領

意味が納得できないように思われる。 支柱をなす」性格のゆえに、重要さの理由と たる「彼自身」の「封建権力の末端における 以上の数例からも明らかなように、いわゆ

こと」(三九二頁)であろうが、「村方地主」

問題なのである。 その封建的側面の強調によって蔽い 時には論理の上で無視されていることが 化政期以降の木内家を「寄 かくさ

評

\*

生的村方地主」と形容詞をつけても、この問

重ねたことを御詑びすると共に、執筆者たち

ただ最後に、浅学の身をかえりみず非礼を

ついては史料的に知りえないとの事で、その の接触、木内家の高利貸活動の経済的根源に 「あとがき」によれば、村民の商品経済へ

によつていずれは木内家に吸収されるべき運 ような制約はあつたろうが、質取り、買取り

……農民の経済的発展を完全に抑止する程度 命にあつたとはいえ、「政右衛門の発展が…

品経済=商品生産が予想される以上、かかる 展開された加工業経営が確認され、そこに商 に迄及んでいない」化政期に中小農民の下で 般的状勢をふまえ木内家の「副業経営」に

の破綻を解決すべきではなかつたろうか。 もそれを前提して、さきに述べたごとき論理

どくきりつめてのべたが、そのため、本書の 構図そのものに敢えて異論を提起しながらか なり舌足らずのままで終らねばならない。 以上、紙数の制限もあつて疑問の主要点を

村方地主」のブルジョア的側面がつねに

業・加工業経営の具体的存在形態等について に対して感謝すべきことは、共同体規制や農

それは一にすぐれて綿密な実証によって明ら 非常に多くの事柄を教えられたことである。 かにされたものであり、今後の研究にとつて

欠くべからざる知識とされ、道標とされなけ

ればならない。とくに地主制の研究にとつて

米作単作地帯の検討が強く要請されている 際、本書のもたらす意義は甚だ大きいと云わ

頁一、〇〇〇円)

ねばならない。

(山川出版社刊、A5三九六

小沼 勇 著

日本漁村の構造 類型

二巻として出版されたが、著者がさきに故清 本書は近藤康男氏監修の漁業問題叢書の第

当るものである。まえがきによれば、当初こ 達史序説」の具体的展開としてその第二部に 水弘との共著の形で出した「日本漁業経済発

あるが、種々の事情から漁村の類型だけが先 二つをまとめることが考えられていたようで の第二部は漁業発展の地域性と漁村の類型の

77

(429)